

令和3年度 西東京市会計年度任用職員採用試験募集要項

この採用試験は、令和3年4月1日付採用予定の西東京市会計年度任用職員の採用候補者を決定するために行うものです。

1 職名及び採用予定人数

職名	採用予定人数
保育園保育推進員	43人程度

2 受験資格

(1) 資格

ア 保育士の資格を有する者または令和3年3月31日までに保育士資格を取得見込みの方（資格取得後、速やかに保育士登録を受ける必要があります。）

イ 健康状態が良好で、市長が認める児童の養育に係る知識又は経験を有する者

※11時間開所ヘルパー希望の方は上記イに該当し、11時間開所ヘルパーの勤務時間帯にきちんと勤務が可能な方。

(2) 欠格条項（次のいずれかに該当する方は、受験できません。）

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 西東京市において懲戒免職の処分を受け、その日から2年を経過しない人

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 職務区分の採用予定人数、勤務条件等

(1)採用予定人数及び勤務場所

職務区分	採用人数	勤務場所
充 実 保 育	1人程度	市内公立保育園
安 全 保 育	5人程度	市内公立保育園
弾 力 化 A	2人程度	市内公立保育園
弾 力 化 B	2人程度	市内公立保育園
延 長 朝	4人程度	市内公立保育園
11時間開所ヘルパー (無資格でも可)	29人程度	市内公立保育園

(2)勤務日及び勤務時間

職務区分名	勤務日	勤務時間
充 実 保 育	週4日又は5日とし、月曜日から金曜日までの間で、所属長が別に定める。	1日6時間又は7時間30分とし、午前7時から午後8時15分までの間で、所属長が別に定める。
安 全 保 育	週4日又は週5日とし、月曜日から金曜日までの間で、所属長が別に定める。	1日6時間又は7時間30分とし、午前7時から午後8時15分までの間で、所属長が別に定める。
弾 力 化 A	週4日又は5日とし、月曜日から土曜日までの間で、所属長が別に定める。	1日6時間又は7時間30分とし、午前7時から午後8時15分までの間で、所属長が別に定める。
弾 力 化 B	月曜日から水曜日まで又は木曜日から土曜日までとする。	1日7時間30分とし、午前7時から午後8時15分までの間で、所属長が別に定める。
延 長 朝	週6日とし、月曜日から土曜日までとする。	午前7時から午後1時15分までの間で、所属長が別に定める。
11時間開所ヘルパー	週5日又は6日とし、月曜日から土曜日までの間で、所属長が別に定める。	午前7時から午前10時までの間の2時間45分以内及び午後4時から午後8時15分までの間の3時間以内で、所属長が別に定める。

(3)職務内容

- ア 公立保育園における保育補助に関すること
- イ その他所属長が必要であると認めること

(4)報酬等

ア 報酬額

職名	区分	金額
保育園保育推進員(有資格)	時間額	1,440円
保育園保育推進員(無資格)	時間額	1,390円

※報酬額は令和2年度実績などです。令和3年度改定される場合もあります。

イ 通勤費及び期末手当

西東京市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例により期末手当(11時間開所ヘルパーは除く。)及び通勤手当相当の報酬を支給します。

(5)社会保険等

健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより加入となります。

職務区分名	社会保険	雇用保険
充 実 保 育	○	○
安 全 保 育	○	○
弾 力 化 A	○	○
弾 力 化 B	○	○
延 長 朝	○	○
11時間開所ヘルパー	×	×

(6)休暇・休業等

有給休暇等は、労働基準法及び西東京市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与します。

4 試験方法及び日程等

(1)面接試験(選考)

応募者全員に対して、次のとおり行います。

ア 日時 令和3年2月13日(土)

集合時間は、受付終了後、郵送等により各自に通知します。

なお、受験者の都合による試験時間等の変更はできません。

イ 場所 西東京市役所 田無庁舎5階 502会議室・503会議室

※コロナウイルスの感染拡大に伴い、変更になる場合があります。

(2)採用候補者(名簿登載者)の決定及び通知

提出書類及び面接試験(選考)の結果を総合的に判定のうえ採用候補者(名簿登載者)を決定し、令和3年2月下旬頃までに合否を通知します。

5 採用候補者の取扱い等

(1)採用候補者名簿への登載

選考に合格された方は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期間は、**令和4年3月31日までとなります。**

(2)採用について

ア 採用内定の連絡

名簿登載期間内で採用職に欠員が生じたこととなった場合、市(保育課)から採用候補者名簿に登載された成績上位者へ採用内定の連絡をいたします。その際に採用日、勤務日、勤務時間及び報酬等の具体的な勤務条件を提示します。

イ 採用の応諾又は辞退

採用内定者は、具体的に示された勤務条件で採用に応じるか、又は採用を辞退するか判断していただき、書面によりその旨回答していただきます。

採用辞退される場合は次回の採用の参考とするため、辞退理由をお伺いする場合があります。なお、採用を辞退された場合、ご本人からの意思表示がない限り採用候補者名簿から削除されます。

ウ 採用

採用されてから1か月間の条件付採用期間があり、その間の能力実証の結果が良好である場合、採用となります。なお、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。任期終了後に再度任用された場合には、改めて条件付採用期間が設定されます。

社会保険の加入対象の方は、採用決定後、就労可能な健康状態であるかを確認するため、原則健康診断を受診していただきます。

(3)任用期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

会計年度任用職員の任用期間は、会計年度をまたがらない1年以内となっています(地方公務員法第22条の2第2項参照)。

なお、連続4回に限り、同一の職務内容と認められる職への公募によらない選考(勤務成績を資料とした選考)を受けることができます(西東京市会計年度任用職員の任用等に関する規則参照)。

6 応募の手続

(1) 申込書の配布

ア 配布期間及び時間

令和3年1月15日(金)から2月5日(金)まで

※午前8時30分から午後5時15分まで。土・日曜日、祝日は除く。

イ 配布場所

西東京市役所 田無第二庁舎2階保育課・田無庁舎5階職員課

(申込書は西東京市ホームページからダウンロードすることもできます。)

(2) 申込書の受付

方法	期間	場所
持参	令和3年1月15日(金)から2月5日(金)まで ※午前8時30分から午後5時15分まで ※土・日曜日、祝日は除く。	西東京市役所 田無第二庁舎2階 保育課 田無庁舎5階 職員課
郵送	令和3年2月5日(金)まで(必着) ※申込書を書留以外で郵送した場合の事故について、本市は一切の責任を負いません。	〒188-8666 東京都西東京市南町五丁目6番13号 西東京市子育て支援部保育課保育係 宛て

(3) 申込に必要な書類

応募書類		注意事項
①	履歴書	・当市指定用紙を使用すること ・履歴書の指定箇所に、最近3箇月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向、4cm×3cm型の写真をのりづけすること。
②	令和3年度 西東京市会計年度任用職員採用試験 申込書	当市指定用紙による。
③	令和3年度 西東京市会計年度任用職員採用試験 受付票	当市指定用紙による。
④	返信用封筒 2通	・定形長形3号の封筒を各自で用意すること。 ・84円切手を貼り、住所、氏名(様と記入)を記入すること。
⑤	資格の証明書(写し)	資格がない場合には採用されません ※11時間開所ヘルパー希望者は無資格でも可。

7 その他

- (1) 当市の他の職(任用)と合計して一週あたり 38 時間 45 分以上働くことはできません。
- (2) 申込書等の提出書類は、採用試験に係る目的以外には使用いたしません。
なお、提出後の返却はできません。
- (3) 申込書等の記載事項に変更が生じた場合には、速やかに下記の担当までご連絡ください。
- (4) 採用試験に関して提出した書類等の内容に虚偽があると、会計年度任用職員として採用される資格を失う場合があります。

8 郵送・問合せ先

西東京市保育課保育係 担当 田中・内海

〒188-8666 西東京市南町五丁目6番 13 号(田無第二庁舎)

電話 042-460-9842(直通)

042-464-1311(内線 11534)